

イスラーム・ジェンダー学科研 2020 年度『巣ごもり読書会』

イベント名：「フェミニズムとイスラーム」

日 時：2020 年 10 月 31 日（土）20:00～21:00

会 場：Zoom を利用したオンライン開催

語り手：後藤 絵美（東京大学）、高橋 圭（東洋大学）

高橋：それでは、3 回目の Online Book Talk／巣ごもり読書会を始めたいと思います。イスラーム・ジェンダー学科研の高橋です。

本科研の活動は、視野が非常に広く、ジェンダーに関わらず様々なトピックを扱ってきましたが、やはり、イスラームとジェンダーについて考える場合には、イスラームのフェミニズムの話をどこかでする必要がありますのではないか、そして、イスラームとフェミニズムに関する理論的な話をするには、アメリカのアカデミズムでの議論を押さえてはならないだろうということで、今回の雑誌特集を取り上げました。

はじめに、私の自己紹介をしておきます。元々のフィールドはエジプトで、イスラーム神秘主義といわれるスーフィズムを専門にしてきましたが、最近になってアメリカにおけるスーフィズムも研究しています。その流れの中で、スーフィズムだけではなく、そもそもアメリカにおけるイスラームの展開について研究しなくてはいけないと思うようになりました。そして、アメリカという地域にこだわってそのイスラームを研究していると、ジェンダーやフェミニズムの話というのが、無視することのできない非常に重要なものであるということがわかってきました。どういう立場に立つにせよ、この問題を避けてアメリカのイスラームの話はできないという空気感が、現地に行って研究を進める中であったわけです。そういうことで、私はその観点でアメリカのイスラーム・フェミニズムについて、関心を持って少しは勉強してきております。

ただ私はアメリカにこだわってその中の動きを見ていますので、イスラームのフェミニズム全般について話せるという事ではありません。それでも、少なくとも今のアメリカのムスリムの間でこういう運動が起きていることの背景など少しは説明できるかなという事で、今回、後藤絵美さんとの対談にご協力することになりました。後藤さんも研究のフィールドはエジプトが中心ですが、アメリカを含むイスラーム・フェミニズムについても関心を持たれていますので、今回は一緒に色々な話をしていきたいと思っています。

今回の題材である特集号の論争を読んだという方も多いかと思うのですが、まだ読んでいないという方もいらっしゃると思います。また、読まれたとしても、こういう論争の背景はなかなか分かりにくい面がありますので、それについて私が最初に 15 分くらいで簡単に説明します。その後、後藤さんに色々質問を投げかけるという形で会を進めていきます。

高橋： パワーポイントを作りましたので、これを基に簡単に説明していきたいと思います。

アメリカのムスリムの間でジェンダーの公正（Gender Justice）をめぐる取り組みというのは、しばらく前から盛り上がりを見せています。その中心で理論的な立場から運動を牽引してきたのが、この特集に寄稿している、いわゆる——そういう風に言われると本人は嫌かもしれないのですが——ムスリムのフェミニストの研究者達ということになります。

名前を見ると、多くはこの分野の大御所とされる人たちです。紙面には、この人たちの紹介文、つまり所属であるとか著作についての説明も書かれていますが、ここでは、それぞれの方がどのような背景で研究してきたのか、立場の違いなどを説明したいと思います。

最初に問題提起をしたアスマー・バルラスと、応答者の一人であるアミーナ・ワドゥード。この2人は、アメリカにおけるイスラーム・フェミニズムの先駆的な存在、この分野を開拓した功労者として知られる人々です。一方、バルラスの問題提起に応答する論者の中には、例えばケイシア・アリーやアーシャ・ヒダーヤトゥッラーなど、若手世代に位置づけられる人々もいます。年齢などを見ると一目瞭然です。先駆者たちは、周囲がイスラームのフェミニズムといった思想が一切ない中で苦闘して開拓してきたという自負があるのでしょう。一方で、若手世代は、環境がある程度整備された中で、その理論的な精緻化に努めていくという立場で研究を行ってきました。とくに、バルラスと他の人たちとの間の立場や経験の違いが、論争の背景的要因だと言えます。

もう一つ踏まえておかなければならないのが、アメリカのアカデミズムについてです。論者の専門分野は、必ずしも宗教学ばかりではないのですが、全体として見るとアメリカの宗教学の上に、こういった特集が組まれ、その中でここに取り上げられたような研究者たちが活躍してきたという背景もあります。特集の寄稿者は、ほぼすべてアメリカの大学で学位をとり、また教鞭を執っています。また、ムスリムではない方もいますが、寄稿者のほとんどはムスリムです。ムスリム研究者によるイスラーム研究がどのように位置づけられているのかは、必ずしも明示的にではないのですが、これもまた、この論集の背景の一つであると言えます。

この、いわゆるイスラーム・フェミニズムと呼ばれる流れや、主要なムスリム・フェミニストと呼ばれる人々の背景を見ていくと、ファズルル・ラフマンという非常に有名な研究者にいきあたります。ラフマンは1970年代から80年代にアメリカの大学で教鞭をとっていたのですが、彼の思想的な影響を受けている人が少なくありません。たとえば、アミーナ・ワドゥードは、かなり強くその影響下にあります。ファズルル・ラフマンの思想は、日本では中村廣治郎先生の著作の中で「ネオモダニズム」として紹介されています（『イスラームと近代』）。それは19世紀末のいわゆる改革主義以降のモダニズムの流れを継承するものであり、つまりおおざっぱに言うともアメリカにおけるこのイスラーム・フェミニズムというのはこのモダニズムの流れを受けた運動である、ということになります。もちろん、細かい点については色々と異論もありますが、そのように位置づけられると私は考えています。

それから、イスラーム・フェミニズムという表現を用いてきましたが、これは、一般的なアメリカのフェミニスト達の運動の中において、どういう位置づけにあるのかという点を少し説明しておきます。アスマー・バルラスが問題提起の中で次のようなことを述べていました。自分の思想は、いわゆる世俗的フ

エミニト (secular feminist) と伝統的なムスリム (traditional Muslim) の両方からの攻撃を受けている、と。ある程度そのような図式があります。つまり、イスラーム・フェミニストを自称し、その枠の中で活動する人々は、一方では世俗的なフェミニズムそのものにも与しないし、逆にいわゆる古典的な解釈に立つ伝統主義の立場にも立たない。両者の間にある、どちらでもないものとして位置づけられると言えます。

一般的には、このように理解されるのですが、そうしたイスラーム・フェミニズムの動きとジェンダー公正の動きというのは、分けて考える必要もあります。ジェンダー公正に向けた動きは、いわゆる古典的解釈の枠組みに立つ伝統主義とされる立場にも、逆にリベラル民主主義のアジェンダ、例えば、政教分離などを全面的に掲げる立場にも見られるものなのです。ですから、何もイスラーム・フェミニストだけがジェンダー公正を説いているわけではないのです。あらゆる立場の人たちも、それぞれがジェンダー公正を説いているわけです。

このようにジェンダー公正という言葉自体は実は立場を問わず共有されているのですが、イスラーム・フェミニズムは其中で、(ここでは右左と表現しますが) 右と左どちらにも与しない立場として、定義することができます。そういった立場である以上、どちらからも攻撃を受けるし、あるいはちょっとしたことでどちらかに取り込まれてしまう危険性がある。そのことを論者たちは常に意識しています。

自分たちの方向性が一方では完全にリベラル言説として、リベラル民主主義の立場に取り込まれてしまうのではないか。逆に聖典へのこだわりによって伝統主義の方に引っ張られていくのではないか。それを常に意識しながら研究をしているという意識を見ることができます。とはいえ、イスラーム・フェミニストとみなされる人々が一枚岩なのかというと全然そうではありません。この分類に含まれる人々も極めて多様です。そもそもバルラスが、自分はイスラーム・フェミニストと言われることを拒否してきたけれども、流れでそうなってしまったと書いているように、そう名付けられる解釈学的・神学的立場があるのかということ自体も疑問です。

私が論集を読んで面白かったのは、この中でこれだけの意見の不一致があるのかということに気づかされた点です。外から見るとイスラーム・フェミニズムという風に括られるのですが、当人たちはこういった、極めて大きな違いがあることを自覚している。だから同じカテゴリーで括っていいのかということかという疑問さえ浮かんでくる。これが今回の特集のテーマの1つと言えるかもしれません。

ただ——このイスラーム・フェミニズムという言葉が妥当かどうかは置いておくとして、差し当たって、とりあえずそのように呼ぶことにしますが——これらの人々の間での共通の認識というものがあります。その認識を私なりにまとめますと、まず1つ目が、いわゆる古典的なクルアーン解釈は、男性優位で女性蔑視の教説を解いており、これは乗り越えなければならない、というものです。これがその研究の出発点になっています。それから2つ目として、逆に言えば、クルアーンが基本的にはジェンダー公正を説いていることが前提になっているという点です。

もしもクルアーンのテキストが男性優位で女性蔑視の教説を解いているのであれば、フェミニストのクルアーン解釈は無意味になってしまう。しかし、クルアーンの教説はそうでは無い、公正を説いている。だからこそ自分たちのこの取り組みに意味がある、という認識があるわけです。バルラスの問題提起はこれに基づいています。そして、この認識をめぐる彼女の信念に基づいて、他の論者たちがやっていることの見解が間違っていると言うふうに批判していくのです。

それでは各論者たちの主張を簡単にまとめてみましょう。それぞれ、かなりいろいろなことを言っているので全部を網羅するのはとても無理なのですが、私がとりあえず読んで、今日の対談に関係すると思ったものをピックアップしました。

まずバルラスの問題提起をまとめますと、先ほど言ったように、クルアーンはジェンダー平等を唱えている、そして、これは神の公正さのあらわれであるというのが基本姿勢です。そして4章3節のような、いくつかの限られた章では確かに家父長的な教えが示されているわけですが、全体を読めば大半はジェンダー平等を説いていることが明らかであるということです。それに対して、やはりクルアーンに家父長的な教えが含まれていると見ているヒダーヤトゥッラーやケイシア・アリーの場合は、神がジェンダー平等を説いているという前提を逸脱した主張をしていると批判します。

それから、もう一つのポイントとして、「クルアーンの文言は男女平等」という際には、その平等とはおそらく存在論的、倫理的な平等であるという点があります。また、クルアーンを読む際には啓示が下された当時の文脈に照らし合わせて解釈する必要がある。現代の観点ではなくて当時の文脈で解釈しなければならない、と。そうすると色々な解釈が可能になるわけですが、ただし、彼女はこうも述べています。すなわち、クルアーンを多様な解釈が可能な歴史的なテキストとみなしてはいけません。クルアーンは聖なるテキストである以上、人によって自由な解釈が行えるという話ではダメなんだと。私はここにバルラスの強い信念を感じます。つまり、ジェンダー平等が「正解」としてあるわけなのだから、その正解に沿った解釈でなければいけないという結論です。そうした主張の上に、バルラスは問題提起をしていくことになります。

対する応答者ですが、簡単にグループ分けしてみたいと思います。直接批判されたケイシア・アリーとアーイシャ・ヒダーヤトゥッラーに関して、この2人にまず共通しているのは、どちらも「バルラスが自分達のことを誤読している」つまり「自分達はクルアーンが男性優位女性蔑視のテキストであるとは言っていない」と反論したことです。ケイシア・アリーは「クルアーンは男性中心的である」としているが、ただ、「女性嫌悪ではなく、あくまでも男性信仰者の戒めと言う形で語られている」と言います。一方ヒダーヤトゥッラーは、私にはやや理解が難しかったものの、「クルアーンには現代の視点から見れば確かに男女平等に合わない文言がある。ただ、それはクルアーンの問題ではなく私たち側の問題である。私たちが解釈学的ではなく、神学的な立場から読むんだ」と。つまり、読む側の視点が大事なのだということを言っています。

次に、アミーナ・ワドゥードとファーティマ・スィーダトは共通したことを言っているのです、ここでも

とめてご紹介します。2 人の共通点は、「フェミニストのクルアーン解釈においては、ムスリム女性の経験を織り込むことが必須である。クルアーンの文言を法的な規範ではなく倫理的なテキストとして読む必要がある」と述べているところです。

ワドゥードとバルラスはイスラーム・フェミニズムの先駆者として盟友という印象がありますが、ここでワドゥードはバルラスを批判しています。その際、ワドゥードは、クルアーンの文言は、それが現実になどどのように関わっているのかと言う視点が大事だということを指摘しています。例えば、家族法の問題なども考えていく必要がある、と。一方で、クルアーンの文言の抽象的な解釈に終始するバルラスやヒダーヤトゥッラーの議論は、西洋アカデミズムの特権性に安住した机上の論理であって、現実の問題に目が向いていないというのが彼女の批判です。

他方、スィーダトもまた現実を目を向けるということを重視しますが、その際、どういったことを具体的にクルアーン解釈に織り込んでいくのかという議論をしています。彼女は次のように言います。まずクルアーン解釈学とフェミニズムというのは全然別物であるところを認める必要がある。その上で、両者をどう結びつけていくのかという話をしなければならない、と。クルアーンは公正であることを説く一方でその公正の内容、つまり規範の部分そのものについては規定していない。クルアーンはムスリムが新たな意味を絶えず読み込むことのできるテキストであり、クルアーンを解釈する時に女性の経験を権威として参照する必要があるということです。たとえば、クルアーンには「章句の廃棄」という考え方があり、この時に、女性の経験に基づいて妥当でない章句を廃棄するという方法があると述べています。例えば 4 章 3 節をクルアーンの公正に照らして考えた場合、女性の経験に基づいて公正ではないのであれば法的規範とはならないという原則から、これは廃棄されるべき章句であるということになると言います。そしてこうして権威として「女性の経験」を持ち出す際に、フェミニズムのパラダイムが役に立つということですね。ここでイスラームとフェミニズムというものを組み合わせたイスラーム・フェミニズムの図式が成り立ち得ると述べています。

それから残りの人たちについては、また別の議論なので簡単に言及するにとどめますが、例えばカレン・パウワーは私が読んだ限り、クルアーンを歴史的なテキストとして読む立場をとっています。つまり、歴史学者にとっての史料と同じようなものとしてクルアーンを見ると主張しています。ただしこれでは、バルラスの定義する「聖なるテキスト」という点に答えていないのではないかという印象です。ヤスーン・ラフマーンは、クルアーンの構造から、これが絶えず新たな読みを可能とするテキストであると主張します。つまりヒダーヤトゥッラーやスィーダトと共通したことを言っています。ただし彼女の議論自体は、むしろ古典的なクルアーン解釈学の方法論の枠組みから具体的にどうやって新たな意味を読み取れるのかという形で主に説明されています。

ここまで駆け足で概要を紹介してきましたが、ここで、今度は後藤さんに、私の方からとりあえず 3 つ程質問を投げたいと思います。

まず 1 つ目は、この論争はやはりバルラスとヒダーヤトゥッラーの対決という構図がメインになっていてヒダーヤトゥッラーの主張が重要なのですが、それを理解するのはなかなか難しいと私は感じまし

た。だから彼女の主張について、後藤さんがどのように理解されているのかをまず伺いたいです。

2 番目は、フェミニスト的な読み方について、つまり「公正」「ジェンダー公正」を読む際の、読み方の正統性をどこに見いだすのかという問題についてお聞きしたいと思います。たとえば伝統主義であれば、古典イスラーム法学とか神学のイジュマーを権威あるものとして扱います。しかしフェミニスト的な解釈の場合、その正統性を担保するために何かが必要ですが、それはどこにあるのでしょうか？ この論争の中からそういうものとして何か出てくるものはないのか？ という問いについて、お考えを伺いたいと思います。

3 点目は、今の日本での話につなげてみたいと思います。この論争について、日本の大学でイスラームを教える際の問題に引きつけてみたいということです。その際、いったい何に依拠してイスラームを定義するのかという問題があります。多くの大学でイスラームを教えている方は、何かしらイスラームはこうですと説明しなければならないと思います。その時にどういう解釈の立場からそれを定義していくのか。

私がいろいろな本や概説書から何とはなしに体感しているのは、今のイスラームについて何か説明する際に支配的な言説は、基本的には古典的な解釈であって、そこに改革主義的な様々な見解が混ざりあったようなものが加わっている。それが正統なイスラームの解釈として説明される場合が多いように感じます。

フェミニストの解釈はこういうものに対抗して批判していくわけですが、それを例えばイスラームを説明する時にどう織り込んでいけるのかは、私自身日々悩んでいるところです。簡単な説明の仕方として「イスラームにはいろいろな解釈があります」というのがありますが、これですと、結局何でもありになってしまって、イスラームをどう理解するという話には結局辿り着かない。どんな解釈でもイスラームになるので。そしてイスラーム・フェミニストの人たちも、そういうふうに自分たちの解釈を扱って欲しいわけでは、おそらく無いと思うのです。「ジェンダー公正」というものを強く出しているのです。たとえば、私たちの側がイスラームを説明するときに、それがわかるような形でどのように入れ込んでいけるのか。ここら辺も後藤さんに何か意見を伺えればと思います。

後藤：はい、大変丁寧な解説をありがとうございました。それから皆さん、ご参加に感謝いたします。長らくイスラーム教について教えてこられた先生方や、クルアーンの翻訳をされた先生もご参加くださっていて、私の方で何か話すのもおこがましいなという気持ちもあります。ただ、最近、特にイスラームとフェミニズムについて、いろいろと考えてきましたので、その途中経過を共有し、皆さんと意見交換をできればと思います。よろしくお願いいたします。

まず 1 つ目のご質問、ヒダーヤトゥッラーの主張についてです。確かにこの課題文を読んでも、ヒダーヤトゥッラーの部分は含意がとくに分かりにくいですね。高橋さんがおっしゃった通り、ヒダーヤトゥッラーは、ケイシア・アリーと並んで、バルラスからの大きな批判の対象となる相手だったので、私も彼女の著述の何がそんなに問題視されたのだらうと思い、2014 年の著作『Feminist Edges of the Qur'an』

を読んでみました。そこでわかったのは——まさに高橋さんの解説にもありましたが——アミーナ・ワドゥードやバルラスよりも若い世代であるヒダーヤトゥッラーが、二人の先駆者の著作から大きな刺激を受けて、イスラームとフェミニズムに関する思考をさらにおし進めたいという思いから、研究にまい進したということでした。彼女がバルラスの議論を批判的に扱ったのは、そうした文脈においてのことでした。これ自体はアカデミズムの正当なあり方だったと思われます。

ご紹介にもあった通り、バルラスは、クルアーンのテキストはすべてフェミニスト的に「解釈」することが可能であるし、そうすべきだと主張しました。一方で、ヒダーヤトゥッラーは、すべての文言をフェミニスト的に読むことには無理があるし、その必要もないと論じたのです。

今回の課題文のうちのヒダーヤトゥッラーの論考の 137 頁に、「テキストを解釈学的ではなく神学的に読む必要がある」という話があります。これは、彼女がクルアーンをテキストとして「解釈」することで理解しようとした際に、矛盾に出くわしたという経験が土台になっています。クルアーンの中には現代の男女同等という価値観と合致する文言と、合致しない文言がある。ただし、それは現代の感覚において「合致する」「合致しない」と見えるのであって、七世紀に啓示が下された時点では、それらの文言の間に境界線はなかったはずだ、というのが、彼女が紆余曲折をへて到達した理解です。つまり、問題はクルアーンにあるのではなく、その読み手である現代の自分たちの側にあると考えたわけです。

「神学的に読む」というのは、「クルアーンがどのような啓示の書であるのか、それを通して神はどのように我々に語りかけているのか」を問いながら読むということでしょうか。ヒダーヤトゥッラーが提案するクルアーンの「フェミニスト的な読み方」は、クルアーンの字義的な解釈に固執したり、一部の解釈が他の解釈よりも正しいと主張したりすることではなく、クルアーンを、その中にある文言に収まらないものとして捉えるというものでした。

彼女はアミーナ・ワドゥードの 2006 年の著作（『Inside the Gender Jihad』）を引きながらこんなことを言っています。「クルアーンの文言は、それが啓示として下された時代の言語的な文脈に落とされているために、そして、そもそも人間の言葉には限界があるために、そこに含まれる神意を完全に理解することはできない。」「よって神＝クルアーンと捉えることはできない。」

要するに、クルアーンの言葉の中に神の意思を探す——あるいは、テキストとしてそれを「解釈」するのではなく、クルアーンを神の「一部」として捉え、それを通して、神との関係性を日々構築し、発展させていくことが重要なのではないかというのが、ヒダーヤトゥッラーの主張だと思われます。そうした、いわばオープンなアプローチを取ることで、おそらくは、どの時代の、どの地域のフェミニストも、「心の底から (honestly and faithfully)」クルアーンと向き合えるのだらうというのです。

ではヒダーヤトゥッラーによるこうした考え方が、アミーナ・ワドゥードのものとうどう異なっていたのか。ワドゥードは、クルアーンの 4 章 34 節の「(妻を) 打て」という言葉について「私はそれに対して No と言う」と言いました。しかしヒダーヤトゥッラーはむしろ、そうやって No と言って議論を閉じて

しまうのではなく、それをきっかけに神とのやりとりをしていくという姿勢が必要だと主張したのではないかと思います。その点については、結構ややこしい書き方をされていて、私も読みながら、アメリカのフェミニズムの文献の研究するのは大変だなあと感じました。

高橋：ありがとうございます。他の質問についても先に答えていただいて、それに対して私の方でもコメントをして、フロアに開くという形にしましょうか。

後藤：はい、では、2 点目、フェミニスト的な読み方の正当性をどこに見い出すかというご質問ですね。これは難しい話ですが。

ムスリムのフェミニスト研究者の間でもこの正当性の担保の問題は大きな壁の一つとなっています。権威は伝統にあり、伝統とは「同じ一つの結論にある」だとか、「権威」と「新たな結論」は両立し得ないといった発言があります。では、イスラーム・フェミニストの議論について、何が共通点なのかと言うと、おそらく先程、高橋さんがワドゥードやスィードットの言葉についてご指摘されていた「女性の経験」というのがその一つだと思います。それから、もう一つ、私自身がそうではないかと考えているのが、信仰心（faith）とか倫理観（ethic）と呼びうるものです。

「イスラーム・フェミニスト」として括られる人々の間で共通しているのは、「神は正しい」「神は公正を私たちに与えてくれる」という、神に対する完全な信頼なのです。そういう信頼感や信仰心、神の倫理観と言うのでしょうか、そういうものが軸になって、それによってある程度の共通点が出てきているように思います。

「神は正しい」「神は公正を私たちに与えてくれる」というのは、高橋さんもおっしゃったように、ムスリムであれば誰もが共有している感覚なのですが、それが彼女たちにとって、「伝統」に変わるような軸になっているのではと思います。以上が2 番目の答えです。

3 番目のご質問は、フロアにいらっしゃる方からもいろいろご意見があると思います。これも難しい話ですが、私自身、イスラームに関する授業をする時には、まずイスラームってどういう意味か知っていますか、と学生さんたちに聞いてみます。その点というのは、実は基本文献とされるものにも、意外にも書いていない場合が多いようです。あるいは、よく見かける定義としては、「イスラームとはアラビア語で服従という意味である」というものです。

ムスリムは神に服従することで、来世で救済を得られるという話です。私自身にも大学に入ってイスラームについて勉強し始めた頃にこの説明を聞いて「そうかそうか、服従か」と思った記憶があります。ただ、エジプトやアフガニスタンなどのいくつかの国へ行って、そこに暮らすムスリムの人々と交流をする中で、彼ら彼女らは単に服従してるだけではないと考えるようになりました。

たとえばエジプトで毎日のように聞くのが「私たちの主が守ってください」という表現です。あるいは、身内を亡くした人は「神はあなたを称賛します」というようなことを言う。こうした言葉が自然と出てくる文脈っていったい何なのだろう？ ただの服従ではないのでは？ と思うようになりました。

いつだったか、その後になって出会ったのが牧野信也さんの『イスラームの根源を探る』（中央公論新

社、2005年）という本でした。この中に、アラビア語の単語「イスラーム」と同じ語句を持つ「アスラマ」という動詞があって、これはイスラームが起こる以前からアラブの人たちの間で用いられていたという話がありました。その時の意味について、当時のアラブの人々にとって一番大切だった家畜を他者に引き渡すと言う意味の動詞だったという説明があったのです。つまり、自分の財産である大切な家畜を放牧してもらうために、他人に引き渡す動作がアスラマという言葉で表現されていて、その同じ表現が、のちに、人が大切な自分自身を神に引き渡すという意味になった、ということです。つまりイスラームとは、「神に自己を引き渡すこと」であるということになります。

大切な財産である家畜を委ねるというのは、相手が自分のものを適切に扱ってくれて、決して害をなさないという信頼があるからできることで、ムスリムの人と神の間には「身を委ねても適切に扱われ、害をなされない」というゆるぎない信頼関係があるのではないかと考えるようになりました。それで「イスラーム」とは、単に服従すること、あるいは「神に身を委ねること」だけでなく、その前提としての信頼関係をも含んだ言葉なのだと理解するようになりました。

授業の最初には、イスラームについてこうした説明をしています。イスラームの実践をめぐって、いろいろな解釈があるかもしれない。しかし、その背後には神への信頼に基づく服従があるということになるかと思います。

さきほどイスラーム・フェミニストが信仰心や神の倫理観というものを軸にしているのではないかと言いましたが、そのように見えたのは、私がそもそもイスラームの定義を今述べたように考えていたためなのかもしれないと、ご質問をいただいて改めて気づきました。

現在のフェミニスト解釈をどう織り込むのかと言う点ですが、古典的解釈の中に信仰心や神の倫理観を読み込めない——つまりそれが神の意思であると納得できない——人がいるという説明をしようと思います。そうした流れの中、改革主義的解釈が生まれてきたり、フェミニスト解釈というのが生まれてきたりしたのではないかと。

これについては、日本のフェミニズムも同じではないでしょうか。男女の間の差別や抑圧はよくないという倫理観が、ここ数十年しだいに育ってきて社会が変化してきたという状況があります。イスラーム圏であっても同じことが起こっています。大学で教えるときに私が気をつけているのは、古典的解釈を前提にしないという点です。むしろそれが、どのように変化してきたのか、その変化する核に何があるのかというところを中心に据えてきました。

私の方で高橋さんにお聞きしたかったのは次の点です。アメリカでは、こうしたイスラーム・フェミニズムに関する議論がかなり発達していますよね。多くの論者がいてその議論の内容は分厚いにもかかわらず、今もなお、古典的な解釈や改革主義的解釈が主流であり続けているのか、それともそれは徐々に変わってきているのか。そのあたりを伺ってみたいと思います。

高橋：後藤さん、どうもありがとうございました。今の3つの質問に対する結論はどれも関係していて、共通の項があったと思います。クルアーンの文言の話をするとルールに関する話によって理解に導こうとする場合が多いのですが、やはり確かに、私も感じていたのはむしろ重要なのは倫理であるという点ですよね。

倫理というのは、日本語にするとそれもルールのように感じられますが、やはり神が公正であることへの信頼ですね。そうした信仰というものはやはり大事なことで、思い起こすとライラ・アハメドの『イスラームにおける女性とジェンダー』のなかでかなり明確にその点を分けた上で話をしていたので、そのあたりもおそらくフェミニストの人たちの理解の基本になっているのかなと思います。だから、たとえばクルアーンの文言を見るときにスィーダトなども「それをルールとして見てはいけない」と言うのです。

公正であるということをそこに読み取る、ある種のモラルですね。これについてはバルラスも最初に存在論的、倫理的な平等を説くという事は法的な意味での平等を意味するものではないということを書いていました。そうした区別が基本にあり、それをフェミニズムという、経験に基づくパラダイムに引きつけることで、理論的な理解につなげていたのだらうかと伺いながら考えました。

だから、先ほど最後に言っていた「古典的な解釈に倫理を読み込めない」「そういった倫理を見出せないからやはりおかしいと思う」というのは確かにそうかなと思いました。つまり、古典的解釈がルールとしておかしいからということではなく、その中にジェンダー公正のようなもの、そういうメッセージが読み取れないからそこに反論するという事ですよ。だからこそ、変えなければならないというのは、私も納得しました。

アメリカの話になりますが、私ももともとエジプトを研究してからアメリカに渡って、こんな見方があるのかと感じました。本当に多様な見方があるので、それは面白いですが、もちろん、やはり古典的解釈へのこだわりは強く、私もそれにこだわっている人たちのことを研究しています。そこで感じるのは、簡単に言ってしまうと「ルールは変えられない」という考え方があることです。だからといって現実に目の前で苦しんでいる人々を放置するわけではない。例えば同性愛はダメというふうに言うわけですが、実際同性愛のムスリムがいて、その人たちが苦悩していること、それにどう向き合うかというのは、古典的解釈の伝統主義の人たちも自らに問うている点です。

そしてそれに向き合うための取り組みというのは、私が見る限り結構行われていて、その理論化も取り組まれていると感じます。では、具体的にどのような論理でやっているのかについては、いろいろなアプローチがあり、その中の一つにフェミニストのアプローチもあるのだと思います。古典的解釈の人たちは、フェミニストのアプローチを採用するとはいいませんが、結果としてやってる事は例えば、そうした人たちに対して倫理的な部分でサポートしていくというやり方なのです。法的なルールを押し付けていくのではなく、公正とかそういう方向でいく。

そうした古典的伝統主義の人たちが書いた「イスラームとは何か」というような本を読むと、堅いルールのことしか書いていなくて、一見するととても保守的なグループに見えます。でも実際その人たちに会ってコミュニティーで活動している様子を見ると実はかなり柔軟に対応している現実があるのです。だから「やっぱりルールはもうルールとして変えられない」という人たちの立場がありながらも、現実にはそうやって変えていく。もちろんそこに生じるギャップをどのように埋めていくかという問題がありますが、言説だけでいくと見えてこないものがそこにはあるかなと思います。

今はそのあたりのことを考えているところですね。

一言で言えば、現実の社会の状況とか動きが変えていくという側面は大きくあるなと感じましたね。そうしたものを目の当たりにしたとき、どういう神学的な立場に立っていようと、それに向き合う動きは解釈や法律などのルールでは測れない部分であると感じました。

ではここからはフロアの方からご意見やご質問などを伺おうと思います。どうぞ何かありましたらご意見いただけるとありがたいです。

---ここから質疑応答---

質問者 1：さきほど、後藤さんが説明の中で、ヒダーヤトゥッラーの説明だったと思いますが、アメリカのアカデミズムの中でイスラーム・フェミニストらの出版が何かと難しいというようなことをおっしゃったと思うのですが、どういう意味で難しさを感じておられたのでしょうか。

後藤：ヒダーヤトゥッラーのレスポンスの中に書いてあったのが、彼女は博士論文を本にしたのですが、本を出版するのは大変でそれなりに個性的な本にしなくてはならないし主張もはっきり書かなくてはいけないということでした。彼女が考えている以上にはっきりとした言葉で書かなくてはならなかったもので、もしかしたら、そうした筆致についてバルラスが怒ったのかもしれないというようなことが書いてあったので、出版は大変だったのだというところ、それだけの意味でした。

質問者 1：特に多様な立場がぶつかり合う大変さみたいなものがあるということではないのですよね。

後藤：たぶん出版状況を見ている限りかなり自由に出版はされていますよね。今のところ、理解はあるのかなという感じがします。

高橋：アメリカのことを補足すると、アメリカでイスラーム研究するのはものすごく大変だなと私は思います。とにかく多様な意見があって、どの立場に与するのかということが、政治的な立場も含めて絶えず問われ続けていきます。だから当然こうしたフェミニストの方たちは激しい攻撃を学界の内外から絶えず受け続けていると思われるのです。

だからこそ、バルラスは仲間なのに、身内から激しく批判されたことに衝撃を感じてるようなところが

読み取れます。「自分たちは一緒じゃないか」という気持ちでしょうね。同じ立場なのに若い人たちからも非難されるということもあるのかという感じがしました。

質問者 1：ありがとうございました。

質問者 2：今日アメリカの議論を聞いていて思ったのは、インドネシアと随分違う発展の仕方をしているなということです。インドネシアの場合は 1990 年代末くらいからイスラーム・フェミニズムというタイトルの本が色々出まして、当時は世俗主義とも伝統派とも違うということで叩かれてたりもしていましたが、今は馴染んでいます。伝統主義の中からもフェミニストが出てきて「かつては非常にサラフィー主義だったんだ、僕は」というような人が、「この当時はこういう状況だったからこういう章句があってハディースがあるんだ。それを現代的な文脈で解釈し直すとこのように平等な社会をイスラームが目指していて、それを体現できるんだ」という議論をして、世俗派のイスラーム・フェミニストたちの支援者になっています。(中略)

LGBT についても、インドネシアの文脈では、伝統主義に基づくとそれを否定しなくてはならないということはありません。逆に今 LGBT の擁護活動を活発にしている一番裏にいる人はムスリムのバックグラウンドを持ったイスラーム伝統派の教育を受けた方です。(中略)

質問ですが、伝統主義的な、古いテキストを解釈しながら伝統イスラームの普遍的な価値観としてエッセンスをそこに見出し、それを現代的に新しいイスラーム法学を作っていこうというような方向には、アメリカのムスリムの知識人達は向いてないのでしょうか。

高橋：これはちょっと私の説明が足りなかったと思います。確かにこのバルラスのような人は伝統主義の人たちをそのように見ているところではありますが、実は今のインドネシアの話はアメリカとかなり共通しています。まさに伝統主義と言われている潮流は、今それ自身もかなり変革をしています。私自身もそれをまさに研究しています。この潮流は英語だと traditional Islam と呼ばれていて、本人たちもそのように呼んでいます。この伝統主義の潮流ではまさに今のインドネシアにあったような動きもあり、また若い人たちに人気があって、それなりの運動になっています。

その中で例えば LGBT は古典文献をみても問題ないというような議論も出てきています。この運動の有名なリーダーにハムザ・ユースフという人がいて、インドネシアでも結構な人気があるみたいなことを聞いたことがあります。インドネシアにいたある研究者から、ハムザ・ユースフの本や講演を聴いてる人がいるといった話を聞いたことがあり、——その研究者自身はインドネシアの専門ではありませんが——リンクできる部分がもしかすると今の流れとしてあるかなと思いました。ただ、そういう人たちのこともイスラーム・フェミニストは批判しています。例えば、その人たちの言説の中にある家父長的な発想を洗い出して、一見伝統でも認められているんだという形でいかにも理解を示しているが、実際はそうでもない、という事をですね、この中にいるケイシア・アリーは著書の中でかなり強く批判しています。一方伝統主義の側に立つような、フェミニストとして呼んでいいかわかりませんが、女性運動の人たち

もたくさんいます。

そういった伝統主義の女性運動の人たちもちろん活躍していますが、その人達とイスラーム・フェミニズムの人達が一緒にになにかをやっているのかどうかというところまでは私はわかりません。ただ、アメリカのムスリム社会全般で見ると、むしろ伝統主義と親和性を持つフェミニスト的な人々の方が、アメリカのムスリムを代弁する女性の意見という形で表に出てくることが多いように思います。どちらかと言えば伝統主義側の人たちが、自分たちと親和性を持つ女性運動家たちの意見を前に押し出しているようです。

後藤：高橋さんと小野仁美さん、澤井真さん、それから私の4人で「現代イスラームにおける「伝統」の継承とジェンダー」という論集を組ませてもらったことがあります。こちらのリンクで読むことができますので、ご関心のある方はぜひご覧ください。伝統の問題、伝統という言葉の中に含まれるものの色々な多様性だとか、あるいはそれを検証することとジェンダーがどのように関わっているのかという点を考えました。

東海ジェンダー研究所年報『ジェンダー研究』第21号（2019.2）

<https://libra.or.jp/images/gstudy21.pdf>

後藤：もう一つ、私が最近見つけた活動についてご紹介させてください。「ムサーワ」というグローバルな団体による、クルアーンを始めとする聖典解釈を元にして男女の平等、同等な社会を現実につくっていくというような動きがあります。こちらではウェビナーがよく開催されていて、その1つが「A Feminist Quest for Qur'anic Justice, Beauty and Spiritual Care」（24th April 2020）というものでした。

<https://www.musawah.org/blog/webinar-feminist-quest-for-quranic-justice-beauty-spiritual-care/>

ここでは、クルアーンの中にいかにして「公正」や「美」、「癒し」を読み取るかが議論されるわけですが、登壇者は三人とも中東出身のイスラーム・フェミニストです。今回の文献ではアメリカでの言論状況を取り上げましたが、そこに留まらない議論があるということもお伝えしたいと思いました。

高橋：私からも1つ補足すると、「ジェンダージャスティス」という言葉は「ジェンダー平等（イクオリティー）」とは多少違って、「ジェンダージャスティス」は言うけれども完全な平等を説くわけではないという場合もあるわけです。そうした意味で「何がジェンダージャスティスなのか」ということそれ自体が決まってるわけじゃなく、議論の焦点になってと思います。どうしてもアメリカの話をし始めると、例えば中東から見ると、結局「リベラル」を自称する人々による帝国主義的なプロジェクトに過ぎないと見なされてしまうことがあります。そこでは例えばLGBTの権利を認めなければいけないといった話になってくる場合があるかと思いますが、何がジェンダー公正なのかは1つこれだと決めて、すべてそうあるべきという方向でいくわけでは必ずしもないのかなと思われるところがあります。それぞれの地域によってジェンダー公正は違う形で追求されていくというのは自然なことかなと考えています。

（以下、省略）